

令和8年度 学校給食費単価について（お知らせ）

1 給食費単価（児童・生徒喫食分の保護者負担額）

校種	1食単価（保護者負担額）
小学校・特別支援学校（小学部）	0円
中学校・特別支援学校（中学部）	379円

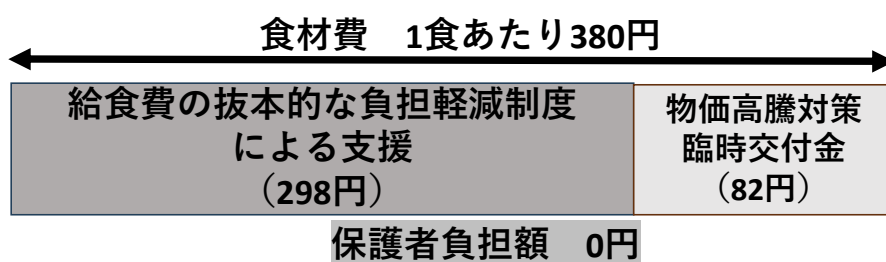
※ 年間徴収額、月ごとの徴収額、徴収日については、5月中旬に、保護者ポータルサイトつばさ等を通じて個別にお知らせします。なお、1回目の徴収（引落）日は、5月25日の予定です。

2 単価設定の考え方など

- 本市の給食は、他自治体と比べ、栄養バランスや、食材の質と量、種類の豊富さなどの面で、充実した給食を提供しています。今後も、調達コストの削減を図りながら地産地消に努めるとともに食物アレルギーに配慮した献立作成や食材調達を進めるなど、給食の質の向上に取り組めます。

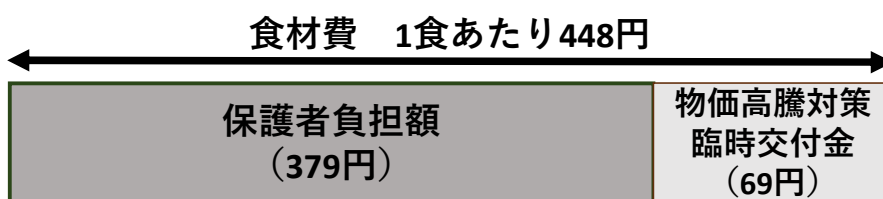
【小学校・特別支援学校小学部】

- 国の制度「学校給食費の抜本的な負担軽減」が始まり、児童1人当たり月額5,200円（11か月分）を基準額として、国・県により新潟市に対して支援されます。
- 基準額を上回る額について、国は「基準額を超える部分は、これまで通り保護者から徴収可能」としていますが、本市では、物価高騰対策臨時交付金を活用し、**令和8年度はこの超過分についても保護者負担を求めないこととします。**
- 特別支援学校で特別支援就学奨励費の認定を受けている方は、支弁区分に応じ、就学奨励費と「学校給食費の抜本的な負担軽減」により支援されるため、保護者負担はありません。



【中学校・中等教育学校（前期）・特別支援学校中学部】

- 物価高騰対策臨時交付金を活用することで、**保護者負担額を昨年度と同額に据え置きます。**
- 特別支援学校で特別支援就学奨励費の認定を受けている方は、昨年度までと同様、支弁区分に応じた支援又は保護者負担となります。



学校給食費の納付などについて詳しくは、市ホームページをご覧ください。

新潟市 学校給食費 検索

